

成田市教育委員会会議議事録

令和4年2月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和4年2月15日 開会：午後2時30分 閉会：午後3時30分

会 場 成田市役所3階第二応接室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗
委 員	岡 本 秀 彦
委 員	日 暮 美智子

出席職員

教育部長	堀 越 正 宏
教育総務課長	多 田 隆 博
学校施設課長	越 川 房 邦
学務課長	葉 山 憲 一
教育指導課長	廣 田 一 利
生涯学習課長	堀 越 千 里
教育総務課長補佐 (書記)	若 山 直 人

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 岡本委員、日暮委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○1月27日 令和3年度 第2回成田市学校給食センター運営委員会について

コロナ感染者が激増している中、本委員会の委員長であり、内科医である京増先生の他、アレルギー専門医である小田先生にもご出席いただき、運営委員会を開催することができました。この日は、「アレルギー除去食の対応について」アレルギー対応マニュアルの改正案を提案しましたが、マニュアルに書かれた文言の修正をすべきとのご意見をいただき、再検討することになりました。また、今度の議会に提案している「第3子以降の学校給食費の無料化について」その理由と内容について説明し、ご理解を頂きました。

○2月 2日 令和3年度 第2回成田市立図書館協議会について

本年度2回目の図書館協議会を開催しました。この日は「図書館サービス計画の令和3年度事業報告について」、「令和3年度事業結果の自己評価について」、「令和4年度の図書館サービス計画の方向性について」、「第2次成田市子どもの読書活動推進計画の策定について」、の4つの協議事項があり、資料もたくさんあって盛りだくさんの内容でしたが、出席された委員さんのご協力により何とか終わることができました。なお、本協議会に提案した内容で、「インターネット市政モニターアンケート」による「子どもの読書活動に関するアンケート」について、アンケートをやりっぱなしで、まとめができていない。アンケートの内容もデータとして使えるアイテムになっていない。次のステップが見つからないし、結果を導けていない、などの厳しいご指摘を受けたところです。協議会では、参加される委員の方から様々な視点でたくさんのご意見を頂くことができます。今後もこうした意見に耳を傾け、図書館運営に役立ててまいりたいと思います。

○2月 4日 成田市印教連教育功労者表彰式について

コロナ禍での開催となったため、今年度も昨年度に引き続き各市町での単独開催となりました。本市は印旛教育会館で実施しましたが、佐藤委員が印教連の会長ということもあり、佐藤会長から直々に教育功労表彰者全員に表彰状をお渡ししていただくことができました。また、会長のご挨拶の中で表彰者に対するあたたかいお言葉をいただき、大変ありがたく思ったとこ

ろです。なお、この表彰の在り方については、佐藤会長からもご意見をいただいておりますので、今後、常任委員会において議論してまいりたいと思います。

その他

○2月 1日 令和3年度 第7回成田市校長会議について

急速に拡大してきたコロナ感染に対する学校の対応について、改めて確認するとともに今後の学校運営に対していくつかの伝達と指導を行いました。私からは何といたっても今月実施される県立高校の入学試験に備えて、コロナ感染を防ぐ手立てを講じてほしいのは当然だが、感染を恐れ過ぎてオンラインによる自宅学習が中心になってしまうと、入試を目前にして精神的に不安になってしまう受験生もいるのではないかと、その辺りの実情をしっかりと把握して学校対応を行ってほしいとお願いしました。全ての子どもが家庭で、常に学習できる良い環境とは限りません。一人ひとりに目を向けたあたたかい指導が大切だと思っています。また、反対に、感染者が増えて休校や学年・学級閉鎖に陥っても学びを継続できるよう、どの学校もオンライン学習ができるよう備えておくよう指示いたしました。

○2月 3日 係長昇任試験（面接）について

市職員が副主査から主査に昇任するにあたって、必要な資質・能力を備えているかどうかを判断する係長昇任試験の面接を行いました。受験する職員はどの方も現在、各課の中堅職員として活躍されている方々ですが、この試験を通過しないと、係長に昇任することはできません。将来管理職を希望する方はもちろん、そうでない方もこの試験に合格しなければ副主査から主査への昇任もできません。受験者の皆さんは入庁以来の面接試験ということで大変緊張した様子が見られましたが、経験を積み重ねてもなお、謙虚な姿勢で仕事に取り組んでほしいと願っています。

○2月 7日 任期付職員採用試験（面接）について

この日は航空関連会社から本市の任期付職員として勤務を希望する方、そして不足している技術者を採用するための任期付職員採用に係る面接試験を行いました。航空関連会社から本市での勤務を希望された方々は、それぞれの分野の第一線で活躍されている方ばかりということもあり、どの方も申し分ない対応ができる方、という印象を受けました。また、技術者の募集に対し応募されてこられた方は、定年退職をされた後、再任用等で仕事を継続されてこられた方だけでした。

○2月14日 千葉県北総教育事務所令和3年度末人事異動面接（第二次）について

印旛教育会館で、現時点で明らかになっている一般職員の人事異動について教育事務所の担当管理主事から報告がありました。面接と言っても、次年度の学級数や教職員定数、異動対象となった職員の異動先を示すだけの面接で、校長先生方はただ黙ってその報告を聞くだけとなっているのが実情です。せっかく全ての校長先生が事務所長と面談する機会になっているのですから、何かしら学校の実情を伺うとか、それこそ事務所長が一人ひとりの話に耳を傾けるぐらいの面接時間を確保できないものか、大変残念に思いましたので、このことを事務所長にもお伝えいたしました。

○2月15日 令和3年度第7回副校長・教頭会議について

本日、この会議が行われ、出席してまいりました。今回は本年度最後の副校長・教頭会議ということで、私からは本年度末をもって定年退職される3名の教頭先生方に対し、長年のご尽力に敬意を表するとともに、今後も健康で、これまでの歩みに誇りを持ってそれぞれの新しい人生に向かっていただくことを願い、感謝と御礼の言葉を申し上げさせていただきました。また、お一人、印旛管外から本市の学校に2年間勤務していただいた教頭先生が年度末をもって地元へ帰還することに伴い、慣れない地での勤務にも関わらず、大変なご尽力を頂いたことに感謝し、地元に戻られても引き続きご活躍されることを願い、御礼の言葉を申し上げてまいりました。

《教育長報告に対する意見・質疑》

片岡委員：校長会議の報告にありましたオンライン授業についてですが、先日、西中学校が2日間休校になりました。その時の対応がとても素晴らしくて、2日間ともオンライン授業をしていただきました。カリキュラムも、1時間オンライン授業をしたら、次は自主学习というように、ずっとタブレットに向かっているわけではなく、とてもバランスがよく、体育の先生がタオルを持って、体を動かすようなこともしていただいたり、子どもが飽きないように授業を受けられたのがとても良かったと思いました。先生方にはご苦労の多いなか、いろいろと準備していただきありがたいと思いました。

日暮委員：先日、成田ケーブルテレビで成田市出身の漫画家 日暮えむさんが、豊住小学校を

訪れて、児童たちと交流する様子が放映されていました。子どもたちが漫画に触れて、とてもいきいきとしていたのが、印象に残っております。私もひぐらし日記を購入しまして、読ませていただきました。成田の田園風景やかつての日常が描かれていて、懐かしさや郷愁、先人に対する思いなどが湧いてきました。巻末にはスペシャルサンクスとして、成田市教育委員会の皆様や伊藤図書館長さんの名前が挙げられておりました。どのように関わられたかは存じ上げませんが、このような書籍は堅苦しくなく、気軽に成田を知る良いものだなと感じました。教育委員会の皆様に関わってくださったことに感謝申し上げます。

堀越教育部長：日暮えむさんは、小学生の時、担任先生に日記を書きなさいと言われ、小学3年生の時からずっと日記を書き溜めていて、そこから題材を拾いながら、今回書かれたと伺っております。また、伊藤図書館長がいろいろな方面に紹介したということです。

岡本委員：私もオンライン授業に関してですが、大学でも実施しておりますが、初めのうちはよく失敗をします。細かい失敗はたくさんあります。失敗したくないからということで、オンライン授業に少し及び腰の先生方もいらっしゃると思いますが、失敗は改善する糧になり、皆さん初めてのことで学ぶことも多いと思いますので、初心に戻り、失敗しながら、良くしていこうという姿勢でしていただければと思います。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号から議案第3号までについては、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

《これより非公開》

議案第1号「令和3年度3月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」

多田教育総務課長：

それでは、議案第1号「令和3年度3月補正予算要求書(教育費関係予算)」の提出について、ご説明申し上げます。成田市議会3月定例会に提出いたします補正予算案がまとまりましたので、教育委員会会議の議決をいただきまして、市長に申し入れるものでございます。

それでは、議案資料の2ページ及び3ページをご覧ください。

歳入予算の補正でございます。

国庫支出金では、「平成小学校増築事業」において、追加交付により、国庫負担金を増額し、「平成小学校太陽光発電設備事業」において、決算見込みにより、国庫補助金を減額し、「小中学校教育情報化推進事業」において、国の補助事業の創設により、国庫補助金を増額いたします。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の対応等に係る学校への支援として、学校保健特別対策事業費補助金の創設により、3事業において増額補正いたします。

次に、県支出金及び諸収入では、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を縮小あるいは中止とした事業において見込まれておりました、補助金及び雑入を減額補正いたします。

次に市債では、「平成小学校増築事業」、「平成小学校太陽光発電設備事業」、「大栄中地区小中一体型校舎建設事業」において、決算見込みにより、それぞれ市債を減額補正いたします。

続きまして、資料4ページをご覧ください。こちらは、歳出予算の一覧でございます。いずれも減額補正となるものでございます。

「平成小学校増築事業」及び「大栄地区小中一体型校舎建設事業」におきまして、入札による差額等により、執行残が生じることから減額補正いたします。

また、家庭教育学級ほか3事業におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が縮小・変更あるいは中止となったことから、関連する経費を減額補正いたします。

各事業の詳細につきましては、5ページ以降の資料により、各担当課長からご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

越川学校施設課長：

それでは、学校施設課が所掌いたします補正予算についてご説明いたします。

資料5ページをご覧ください。

まず、「平成小学校増築事業」でございますが、平成小学校増築工事において、入札による差金により、執行残が生じる見込みであることから、歳出予算を1,579万8千円減額するとともに、継続費の変更を行うものです。

また、国庫負担金が追加交付されることなどから、決算見込みに合わせて、国庫支出金を1,168万5千円増額し、市債を760万円減額しようとするものです。

資料6ページをご覧ください。

次に、「大栄地区小中一体型校舎建設事業」ですが、大栄地区小中一体型校舎建設に伴う旧大栄中学校解体工事において、入札による差金により、執行残が生じる見込みであることから、歳出予算を2億7,070万9千円減額するとともに、継続費の変更を行うものです。

また、決算見込みに合わせて市債を2億310万円減額しようとするものです。

以上簡単ですがご説明とさせていただきます。

堀越生涯学習課長：

それでは、生涯学習課における予算の補正につきまして、ご説明いたします。

対象となる事業は、「家庭教育学級開催事業」、「成人式開催事業」、「青少年健全育成事業」、「放課後子ども教室推進事業」の4事業でございます。

資料7ページをご覧ください。「家庭教育学級開催事業」でございますが、保護者が家庭で子どもの教育を行う上で必要な心構えや対応など、継続的に学習し、望ましい保護者のあり方や子どもに対する教育の資質を高めることを目的に、毎年度開設しております。今年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催できなかった学校などがあったことや、バスを利用した施設見学などができなかったことから関連する委託料を減額いたします。

補正内容は、開催委託料として、小・中・義務教育学校は1学級あたり7万円、幼稚園・保育園・子ども園は4万5千円で開設しており、当初64学級開催を見込んでおりましたが、半分の32学級の開催であったことから、未開催32学級分の149万円を減額いたします。また、バス運行委託料は、3件の利用実績がありましたことから、差額295万円を減額し、委託料総額で444万円を減額補正しようとするものです。

次に、「成人式開催事業」でございます。昨年度と同様、新型コロナウイルス感染症の影響により、会場が成田国際空港中央広場から、成田国際文化会館での開催となり、会場設営などの委託料が不要となったことから、予算額873万2千円に対し、528万1千円を減額補正しようとするものです。

8ページをご覧ください。「青少年健全育成事業」でございます。青少年の健全育成を図るため、青少年健全育成団体の活動を支援する事業ですが、昨年度と同様、新型コロナウイルス感染症の影響により、各団体等の活動が大幅に制限され、予算の大きな割合を占めるバス運行委託料の支出がほとんどないことから、予算額1,163万7千円に対し、578万円を減額補正しようとするものです。

また、子ども会連絡会加盟の単位子ども会などが利用する場合は、バス運行に係る燃料費を負担いただいていることから、燃料費分の歳入、21万4千円につきましても、併せて減額補正いたします。

次に、「放課後子ども教室推進事業」でございます。地域の方々の参画を得て、子どもたちに放課後や週末の安全で安心な居場所を設け、様々な体験や交流活動、学習活動を行う事業で、今年度は、各校での活動が再開されてはありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、想定よりも活動が少なく、1月18日以降の活動も中止としたことから、予算額566万4千円に対し、コーディネーター等への報償費など360万8千円を減額補正しようとするものです。

また、補助対象経費の減額に伴い、歳入として計上している県からの補助金を306万5千円、減額補正いたします。

以上が、生涯学習課の補正に関するご説明となります。

《議案第1に対する質疑》

佐藤委員：成人式についてですが、去年・今年と成田国際文化会館で3回に分けて行いましたが、空港で行うと職員の方々の準備などが大変です。一時は空港で行う意味があったと思いますが、そろそろ文化会館に戻しても良いのではと私は思います。3回に分けずに1回で行うとした場合、キャパシティは大丈夫でしょうか。市の意向もあると思

いますが、私は文化会館で良いのではと思います。

堀越生涯学習課長：空港で開催する前は、文化会館で1回での開催をしておりましたので、1度での開催は可能であります。また、成田市が国際空港を抱えているということで、これも成田市の特色の一つということもございますので、その空港で新成人をお祝いすべく式典を開催するという趣旨もございます。

関川教育長：今回は3回に分けて短時間で実施しましたが、これまで国際文化会館を会場に1度で実施した場合は、いろいろな問題も発生しておりました。なかなか話を聞いてくれない、新成人同士がすぐそばに座っており、絶えずおしゃべりをしていて、ほとんど話を聞かないという状況などの問題がありました。ただ、佐藤委員のおっしゃることもあると思います。

関川教育長：その他ありますか。特にないようですので、議案第1号「令和3年度3月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第2号 「令和4年度使用副読本（市費負担分）の採択について」

《審議結果》

可決

議案第3号 「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」

廣田教育指導課長：

御説明します。

学校医等の委嘱につきましては、学校保健安全法第23条に定められ、これを受けて成田市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則第5条並びに成田市立大栄幼稚園管理規則第3条により、教育長の推薦によって教育委員会が二カ年の任期で委嘱することになっています。

また、永年、本件の委嘱につきましては、担当学校の分担や医師会の役員との兼ね合い等も

あり、成田市医師団・印旛郡市歯科医師会成田地区・成田市薬剤師会の各会から推薦していたものを基に委嘱者の案を作成してまいりました。今回もそのような手順を踏ませていただいております。

この学校医等の委嘱期限が、本年3月31日をもって満了となりますので、新たに委嘱をするものです。

内科・歯科の学校医は児童生徒数200人に対して1人の割合で配置する事となっております事から、各学校の在籍数により1名から4名を委嘱します。また、耳鼻科、眼科、薬剤師は各校1名ずつの委嘱となります。

委嘱者の一覧はお手元の資料になります。

「令和4・5年度 学校医、学校歯科医、学校薬剤師一覧」の太字の部分が配置の変更になります。複数校を担当していただく先生もおりますが、今回の委嘱は、学校医として、内科医47名、耳鼻科医4名、眼科医6名、学校歯科医38名、学校薬剤師17名の委嘱を提案させていただきます。

なお、任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日までとなります。

ご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

《議案第3号に対する質疑》

佐藤委員：学校薬剤師については、薬剤師会から推薦があった方でよろしいでしょうか。薬剤師会から推薦があったのでしたら良いのですが、例えば、久住に今度若い方が薬局を開設されましたので、わざわざ玉造から行かなくても、すぐ近くにいるのにですとか、成田小、成田中の大徳さんは、現在、お店はやっていないですとか。ただ、薬剤師会から推薦してきたものであれば私が言うことではないです。

廣田教育指導課長：基本となる資料につきましては、薬剤師からご提供いただいております。それをもとに微調整させていただいたものをお示しして、さらにこの資料を作り上げております。

関川教育長：その他、特にないようですので、議案第3号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

《非公開を解く》

(2) 報告事項

報告第1号及び報告第2号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

《これより非公開》

報告第1号「専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)」

報告第2号「専決処分の報告について(訴訟の和解(安全配慮義務等に係る損害賠償請求事件))」

《非公開を解く》

報告第3号「令和3年度成田市教育委員会奨励賞（追加報告）について」

多田教育総務課長：

報告第3号「令和3年度 成田市教育委員会奨励賞の追加報告について」、ご説明いたします。

この「奨励賞」につきましては、成田市教育委員会表彰の内規に定めるものでございますが、今年度は既に教育委員会会議9月定例会、10月定例会及び1月定例会において「奨励賞」について報告させていただいております。この度、新たに、資料の裏面、2ページに記載してございます児童1名が空手の関東大会に出場し、敢闘賞を受賞した旨の連絡がございましたことから、この度、追加報告するものでございます。

以上、報告第3号についてのご説明となります。

《報告第1号に対する質疑》

特になし

関川教育長：特に質疑等がなければ、以上で報告事項を終わりといたします。

6. 教育長閉会宣言